

回 答 書

募 集 件 名：馬込文士村魅力向上整備支援業務委託公募型プロポーザル

	質 問 事 項	回 答
1	<p>【プロポーザル募集要項】1 (1) 目的 本事業において主に想定されているターゲット層は、どこに重点が置かれていますか。(地域住民、来訪観光客、転入検討層・ニューファミリー等)</p>	<p>以下のターゲット層に重点を置くことを想定しております。</p> <p>①地域住民 地域の歴史・文化の再発見やまちへの愛着の醸成を図ります。</p> <p>②来訪客 徒歩での周遊促進やスムーズな案内による満足度向上を目指します。</p> <p>③「馬込文士村」を知らない新規層 新たな魅力の発信と認知拡大を図ります。</p> <p>なお、転入検討層・ニューファミリー等については、地域の魅力発信による副次的な効果を期待しております。</p>
2	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) ア 体験型コンテンツの導入 公募型プロポーザル募集要項1 (2) ア 体験型コンテンツの導入につきまして、コンテンツ用サーバーの条件(想定使用人数等)を設定するにあたり、利用者数の具体的な目標がある場合はご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>令和8年10月から令和9年3月までの半年間で、延べ10,000人の利用を目標としております(月平均約1,600~2,000人程度)。 この数値を踏まえ、安定的な運用が可能なサーバー環境をご提案をお願いいたします。</p>
3	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) ア 体験型コンテンツの導入 公募型プロポーザル募集要項1 (2) ア 体験型コンテンツの導入、公募型プロポーザル募集要項1 (2) イ 既存サイン改修につきまして、サインの盤面に書かれている文章などの情報データはご支給いただく想定でよろしいでしょうか。また、その文章などの情報は、体験型コンテンツに使用することを想定してもよろしいでしょうか。</p>	<p>既存サインの盤面に記載されている文章等の情報データは、契約締結後に提供いたします。また、当該データを体験型コンテンツに使用することを想定してご提案いただくことは問題ありません。</p>
4	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) ア 体験型コンテンツの導入 本業務終了後の取り扱いについて、想定されている運用方針をご教示ください。 (例：アプリ・コンテンツの継続利用、更新の有無、保守運用体制、期間限定公開か常設化か等)</p>	<p>業務で制作する体験型コンテンツは、業務終了後も継続的に利用することを想定しております。 令和9年度以降の事業継続を見据え、ランニングコスト等の経費を考慮し、持続可能で経費効率的なご提案をいただきたいと考えております。また、令和9年度から令和13年度までの5年度分の運用・保守に係る費用を提案書に明記してください。</p>
5	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) イ 既存サイン改修 公募型プロポーザル募集要項1 (2) イ 既存サイン改修につきまして、既存サインの構造図をご支給いただくことは可能でしょうか。また、塗装色の品番などの仕様がわかる図面(資料)をご支給いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>構造図については、紙媒体での貸与が可能です。 塗装色の品番については、竣工図書からカラーコードを読み取ることができません。 したがって、仕様書1 (2) イ (ア) 既存サインの点検調査のとおり、委託業者による現地調査により、色を特定していただきます。</p>

6	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) イ 既存サイン改修 既存サイン改修につきまして、既存サインのフレーム部や、サイン腰部に表示されているマーク (※) が色落ちしているように見受けられますが、色を塗る等の補修も本業務に含まれる認識でしょうか。 ※マーク：右記赤丸箇所</p> 	<p>仕様書 1 (2) イ (ア) 既存サインの点検調査の結果をもとに、最終的には発注者と協議のうえ決定することをご理解ください。</p>
7	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) イ 既存サイン改修 既存サイン改修につきまして、既存サインの躯体 (盤面以外の箇所) の清掃は本業務に含まれる認識でしょうか。</p>	<p>仕様書 1 (2) イ (ア) 既存サインの点検調査の結果をもとに、最終的には発注者と協議のうえ決定することをご理解ください。</p>
8	<p>【プロポーザル募集要項】 1 (2) イ 既存サイン改修 既存サイン改修につきまして、調査の結果、既存サインを区内の別の場所に移設したほうがよいという判断になり、既存サインを移設する作業が発生する可能性を想定すべきでしょうか。</p>	<p>既存サインの移設作業は原則、想定しておりません。サインの土台部分は可能な限り、既存のものを活用し、整備費を極力低コストなものとなるようなご提案をお願いいたします。なお、調査の結果、新たな場所へのサイン設置が必要と判断される場合は、既存サインの移設ではなく、新規サインを設置提案することも可としております。提案段階では、上記を踏まえたご提案をお願いいたします。</p>
9	<p>【プロポーザル募集要項】 5 公募型プロポーザルの参加資格 デザイン事務所ですが、実際のアプリ開発などのエンジニアリングの部分は他社と 協働しても良いのでしょうか。</p>	<p>共同企業体として参加する場合は、募集要項 6 (2) 提出資料で指定している書類を提出してください。また実施体制表 (様式第 6 号) では、協力企業等を含めた一体的な実施体制を示してください。ただし、大田区標準契約約款のとおり、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委任することができないことをご留意ください。</p>
10	<p>【プロポーザル募集要項】 6 参加申込 実施スケジュールと見積書につきまして、公募型プロポーザル募集要項では、「6 参加申込」に記載がありますが、提出書類作成要領では「3 要項『8 企画提案書等の提出』関係」に記載されております。実施スケジュールと見積書の提出タイミングについて改めてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>実施スケジュール (様式自由) および見積書 (様式第 10 号) は、参加表明書の提出期間 (2月26日午後 5 時まで) に提出してください。</p>
11	<p>【プロポーザル募集要項】 6 (2) 提出書類 見積もりの内訳書ひな型があるが、任意書式で作成しても差し支えないでしょうか。 内訳書は、作業項目別、材料費、工事費、諸経費等の区分により積算内訳を明示する形式で作成を想定しております。 区指定の内訳様式 (必須項目) がある場合はご教示ください。</p>	<p>提出必須の見積書 (様式第 10 号) に加え、より詳細な内訳を示す任意書式を併用していただくことは問題ありません。</p>
12	<p>【プロポーザル募集要項】 9 (2) 第二次審査 1. 二次審査におけるプレゼンテーション資料につ</p>	<p>1. PowerPoint 資料等を用いてプレゼンテーションを行うことは可能です。投影資料の枚数制限はありません。</p>

	<p>いて、企画提案書を要約したPowerPoint等の投影資料を用いてプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。可能な場合、投影資料の枚数制限はありますか。</p> <p>2. 企画提案書（提出済資料）以外の補足資料を使用しても良いでしょうか。</p> <p>3. WEBアプリ等のデモ画面・プロモーション動画等を上映しても良いでしょうか。</p>	<p>せんが、プレゼンテーション時間は15分程度（質疑応答時間は含みません）を予定しております。</p> <p>2. 企画提案書（提出済資料）以外の補足資料も使用可能です。ただし、二次審査におけるプレゼンテーションでモニターへ表示し説明する資料については、3月25日までに提出してください。</p> <p>3. WEBアプリのデモ画面やプロモーション動画等の上映も可能です。上映する場合は、3月25日までに提出してください。</p>
13	<p>【仕様書】6（2）コンテンツ制作</p> <p>過去の景観や人物が写っている画像など必要な資料は区から提供されるとの想定で宜しいでしょうか。区で保有されている写真はどのくらいの数量がありますか。</p>	<p>区が権利を有する素材（写真、画像データ等）については、提供いたしますが、区で保有していない素材や権利関係上、提供が困難な素材については、委託業者側で調達いただくことを想定しております。</p>
14	<p>【仕様書】6（2）コンテンツ制作</p> <p>ARコンテンツ制作にあたり、再現対象となる建造物や風景に関する資料・図面・写真等などをご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>区が権利を有する素材（写真、画像データ等）については、提供いたしますが、区で保有していない素材や権利関係上、提供が困難な素材については、委託業者側で調達いただくことを想定しております。</p>
15	<p>【仕様書】6（3）既存サイン改修</p> <p>看板・サインの改修について、本業務の対象範囲はどこまでを想定されていますか。 （既存看板の更新、デザイン刷新、設置位置の変更、新規設置の可否等）</p>	<p>本業務の対象範囲は、既存サインの点検調査からサイン改修計画書の作成、デザイン案の作成、サイン等の作成・改修等までの一連の業務となります。詳細については、「募集要項」、「仕様書」をご確認ください。</p>
16	<p>【仕様書】6（3）既存サイン改修</p> <p>既存サイン66箇所の改修にあたり、基礎寸法を含む既存図面データ（CAD等）の提供は可能でしょうか。</p>	<p>既存図面のCADデータはございませんが、紙媒体による図面（構造図）の貸与が可能です。</p>
17	<p>【仕様書】6（3）既存サイン改修</p> <p>サインの設置場所について、既存位置の活用を前提とされていますか、それとも新規設置も想定されていますか。</p> <p>また、地域住民との合意形成について、本業務において求められる範囲をご教示ください。（新規サイン設置に伴う交渉、説明会の実施、個別合意の取得等）</p>	<p>仕様書1（2）イ（ア）既存サインの点検調査の結果を踏まえ、対策の可否を協議した上で、改修計画を作成することを想定しております。この際、既存サインの土台部分は、可能な限り、既存のものを活用し、整備費を極力低コストなものとなるような提案をお願いいたします。</p> <p>地域住民との合意形成については、改修計画の内容に応じて必要となる場合は、対応方法について発注者と委託業者で協議いたします。</p>
18	<p>【仕様書】7（1）成果品提出部数及び仕様</p> <p>別紙1のサイン一覧には70個のサインが記載されていますが、仕様書7ク・別紙1の紙面右下には合計66個と記載されています。調査対象数は66個という認識でよろしいでしょうか。また、調査対象数が66個の場合、調査対象外であるサインの番号（別紙1に記載のNo.）をお示しいただけますでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおり、調査対象数は合計66個です。</p> <p>別紙1「サイン一覧」に記載の以下4箇所を除く、66個のサインが調査対象となります。</p> <p>調査対象外：No.1、38、41、61</p>
19	<p>【仕様書】7（3）成果品の帰属</p> <p>「成果品の所有権、著作権は区に帰属する」とあるが、以下3点をご教示ください。</p> <p>1. 受注者が従前より保有している実施環境を構成するプログラム、ソフトウェア、各種サービス、著作物、サービスマーク等に係る権利については、本業務における成果物の著作権帰属の対象外との理解で良いで</p>	<p>1. 及び2. 本業務に係る成果物の著作権は、区に帰属するものとします。ただし、受注者が従前より保有しているプログラムやソフトウェア等の権利及び著作権を得て使用する写真等の素材についての著作権の区への譲渡はないものとします。なお、本業務における成果品については無償使用できるものとします（運用・保守に係る費用を除く）。</p>

	<p>しょうか。</p> <p>2. ARデータおよび映像コンテンツの著作権の取扱い。使用権を得て使用する場合は著作権の譲渡対象外で良いでしょうか。</p> <p>3. 納品後、自社HPやカタログ等で実績として紹介しても良いでしょうか。</p>	<p>3. 事前に発注者の確認・承認を得ることを条件に、自社HPやカタログ等で実績として紹介していただくことは問題ありません。</p>
20	<p>【仕様書】11 支払い方法</p> <p>「検査終了後、請求に基づき一括して支払う」とあるが、本業務は契約期間1年のうち、前半6か月で制作費・外注費等の先行支出が多く発生することが想定される為、交付金事業における適正な履行確保および事業の安定的推進の観点から、出来高確認に基づく中間支払い等の運用は可能でしょうか。</p> <p>交付金制度上の制約がある場合には、その範囲についてもご教示いただきたいです。</p>	<p>区の会計事務規則上、作業の進捗に応じた中間支払いは可能です。ただし、地方公共団体の支払は、原則として業務完了後に行うものとされており、中間支払いを実施する場合は、実際に完了した作業内容と進捗状況を厳格に確認・検査する必要があります。</p> <p>また、本業務は国の交付金事業として実施するため、交付金の交付時期や確定検査の時期により、中間支払いの時期に制限が生じる場合があります。</p> <p>中間支払いをご希望の場合は、事業者選定後、具体的な支払時期や手続きについて協議させていただくことをご理解ください。</p>
21	<p>本事業の成果は、どのような指標により評価される想定でしょうか。</p> <p>(例: 来訪者数、回遊時間、アプリ利用数、満足度 等)</p>	<p>主なKPIとして、アプリの利用者数やアプリ利用者の満足度を想定しておりますが、指標をご提案いただくことは問題ありません。</p>
22	<p>大田区において、馬込文士村の認知度に関する調査等はこれまでに実施されていますか。</p> <p>また、地域の子どもの対象とした取り組みや教育連携の実績があればご教示ください。</p>	<p>馬込文士村の認知度に関する調査は実施しておりません。</p> <p>教育連携の実績といたしましては、区学芸員による近隣小学校へ出張授業、親子を対象とした「夏休みわくわくスクール」の開催、郷土博物館来館時のアテンド等を行っております。</p>

注意事項

- 1 質問事項欄の太字下線の文字は、質問している範囲を特定するため区において加筆しています。なお、「プロポーザル募集要項」は、「馬込文士村魅力向上整備支援業務委託公募型プロポーザル募集要項」を示します。
- 2 「馬込文士村魅力向上整備支援業務委託公募型プロポーザル募集要項」に基づき、提出のあった質問のうち、評価及び審査に関する質問並びに提案者が提案すべき内容に関する質問については、質問内容及びその回答の記載はしていません。